

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会 宿泊・衛生専門委員会
第1回医事・衛生部会 議事録（概要）

1 日時

令和3年(2021年)11月19日(金) 14:00~15:00

2 場所

滋賀県大津合同庁舎7階 7-D会議室

3 出席委員（五十音順、敬称略）

臼居 仁司、岡本 茂胤、樫原 祐市、切手 俊弘、小西 眞、嶋村 清志、
高山 朋子、萩原 智行、松波 典代、丸尾 勉（代：山本 孝幸）、鷺田 淳
（委員 11名出席）（欠席 鈴木 聡）
（事務局：岡田事務局長、事務局職員 4名）

4 配付資料

別添のとおり

5 会議概要

○ 部会の運営について

※事務局から「会議公開方針（案）」「傍聴要領（案）」を説明。原案どおり承認。

【質疑・提言】なし

○ 審議事項

※事務局から、「(1)第79回国民スポーツ大会医療救護要項（案）」を説明。原案どおり承認。

【質疑・提言】

（委員）

救護所はどのぐらいの数があるのか。

（事務局）

直近の国体の競技会では、全競技で99箇所設置されていた（2019茨城国体）。競技が開催される会場に設置されているものである。

※事務局から、「(2)第24回全国障害者スポーツ大会医療救護要項（案）」を説明。原案どおり承認。

【質疑・提言】なし

※事務局から、「(3)第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会防疫対策要項（案）」を説明。原案どおり承認。

【質疑・提言】なし

※事務局から、「(4) 第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会
食品衛生対策要項(案)」を説明。原案どおり承認。

【質疑・提言】なし

※事務局から、「(5) 第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会
環境衛生対策要項(案)」を説明。

【質疑・提言】

(委員)

感染症対策や食品衛生対策については、根拠法令があり、保健所の通常業務やその延長として担うことになると思う。衛生対策といっても、保健所が主導で動く衛生対策と、多くの関係団体と連携しながら進めていく衛生対策がある。

「(2) 宿舎の衛生対策」の部分で、「宿舎およびその周辺の衛生的環境の保持」との記載があるが、宿舎の周辺まで範囲を広げると、保健所だけでできる業務ではない。宿舎の内部の衛生管理指導は、保健所の所管であるが、宿舎の周辺まで言及すると、保健所としては所管外であり、責任をもてない。

(事務局)

事務局で調整し、文言について修正を検討したい。

(委員)

保健所は、県と市町で業務が異なるのか。

(事務局)

本県において、大津保健所については、大津市の管轄であり、その他の保健所については、県の管轄である。担う業務としては、どの保健所も概ね同様であると認識している。

(委員)

「(5) 飲料水の衛生対策」の部分で、「水道事業者」は、どの辺を指しているか。例えば、水道供給事業者、各市町の水道事業者、独自に水道を管理されている事業者等、さまざまである。保健所が衛生保持の指導を行うが、事業者も自身の水道の衛生保持に努めてもらわないといけないところではあるので、表現を工夫していただきたい。

(事務局)

情報を整理させていただき、文言について修正を検討したい。

原案を委員の提案のもとに、一部文言を修正し、委員に確認いただく旨、各委員了承。

○ 説明事項

※事務局から、「(1) 医事・衛生業務の今後のスケジュールについて」を説明。

【質疑・提言】

(委員)

当部会は、年に 1 回程度の開催であるか。

(事務局)

当部会は再編成し、次年度より、医事・衛生専門委員会となる予定であるが、その委員会は、年に 1 回程度の開催を予定している。

※事務局から、「(2)宿泊・衛生専門委員会および部会の再編成について」を説明。

【質疑・提言】

(委員)

P23 のスケジュールの資料は、修正版とあるが、どの部分が修正されているか。

(事務局)

医事・衛生分野で令和4年度に作成に着手する予定の実施要領の名称を修正した。
また、標準献立弁当分野と馬事衛生分野についても、スケジュールを一部修正した。

以上